

## ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

国際社会の度重なる警告にもかかわらず、令和4年2月24日にロシアによるウクライナへの侵攻が開始された。軍事施設、民間施設を問わない攻撃により、今日に至るまで、兵士だけでなく、子どもを含む多数の民間人の犠牲者を出し続けている。

このように、強大な武力を背景とした一方的な現状変更の試みは、明らかな国際法違反であり、また国際秩序や世界の安全保障を脅かすものであることから、断じて容認できない。

また、いかなる理由があっても、権力者の暴走により多くの尊い人命が奪われる行為は、決して許されるものではない。

ここに、本市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事行動とウクライナへの主権侵害に抗議するとともに、ロシア政府に対し、ウクライナ領土からの即時撤退とウクライナに対する国際法に則った誠意ある対応を求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

糸島市議会